⑷ Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 24 September 2014 (if brought with you, 4 : 00 P.M. 24 September 2014. if by registered mail or mail delivery must reach us by, 4 : 00 P.M. 24 September 2014)

⑸ Time-limit for the submission of tenders : by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 31 October 2014. if by registered mail or mail delivery must reach us by, 4 : 00 P.M. 31 October 2014.

⑹ The language used for application and inquiry shall be Japanese.

⑺ Contact point for tender documentation : Yoshinori Odawara, Deputy Manager of Procurement & Contract Section, Technology & Procurement Department, Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Co., Ltd. 1―10―14 Kitaueno, Taitouku, Tokyo, 110―0014 TEL : 03―5828―8595

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年8月25日

東日本高速道路株式会社　関東支社

支社長　横山　正則

◎調達機関番号　417　◎所在地番号　13

1　業務概要

⑴ 品目分類番号　42

⑵ 業務名　東京外環自動車道　大和田地区横断歩道橋詳細設計

⑶ 業務場所　自）千葉県市川市新田

至）千葉県市川市稲荷木

⑷ 業務内容　本業務は、東京外環自動車道の専用部（本線）及び一般部（国道298号）に設置される横断歩道橋の詳細設計である。

⑸ 概算数量　現地踏査　1式、横断歩道橋設計　5橋、基礎工設計　15基、動的解析　5橋、仮設構造物設計　10箇所、設計打合せ　1式

⑹ 履行期間　契約保証取得の日の翌日から270日間

2　競争参加資格

⑴ 東日本高速道路株式会社の契約規程実施細則第6条の規定に該当しない者であること。

⑵ 開札時に東日本高速道路株式会社の平成25・26年度競争参加資格を有し、かつ、業務区分「橋梁設計」に認定されている者であること。

⑶ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者または民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑷ 確認申請書提出期限の日から落札者決定の日までの期間に、東日本高速道路株式会社競争参加資格停止等事務処理要領（平成18年8月7日東高契第269号）に基づき、「地域3」において競争参加資格停止を受けていないこと。

⑸ 平成16年度以降に、元請として完了した業務において、次に示す同種または類似業務の実績を有すること。

① 同種業務：杭基礎形式の歩道橋の詳細設計

② 類似業務：歩道橋の詳細設計

⑹ 管理技術者及び照査技術者も⑸と同様の実績を有すること。

⑺ 次に掲げる基準を満たす技術者を本件業務に配置できること。外国資格を有する者は、下記に示す資格相当の旧建設大臣認定又は国土交通大臣認定を受けている認定書の写しを提出すること。

＜管理技術者＞

① 技術士【総合技術監理部門（建設―鋼構造及びコンクリート）】の資格を有し技術士法による登録を行っている者。

② 平成12年度以前の技術士試験合格者で、技術士【建設部門（鋼構造及びコンクリート）】の資格を有し技術士法による登録を行っている者。

③ 平成13年度以降の技術士試験合格者で、技術士【建設部門（鋼構造及びコンクリート）】の資格を有し技術士法による登録を行っている者。ただし、7年以上の技術的業務の実務経験を有し、かつ業務に該当する部門に4年以上従事している者とする。

④ RCCM（鋼構造及びコンクリート部門）の資格を有し、RCCM資格制度規程による登録を行っている者

＜照査技術者＞

管理技術者と同様の資格を有すること。

⑻ 平成26年8月25日現在の管理技術者の手持ち業務量が契約金額500万円以上の業務の合計額が4億円未満かつ件数が10件未満である者。なお、「低入札価格調査対象業務」がある場合は、業務の合計額が2億円未満かつ件数が5件未満である者。

⑼ 当該業務に係る設計業務等の請負人または当該請負人と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。

3　入札手続等

⑴ 担当部署　東日本高速道路株式会社　関東支社　技術部　調達契約課　小田原義憲

〒110―0014 東京都台東区北上野1―10―14　電話03―5828―8595

⑵ 契約図書の交付期間、場所及び方法

① 交付期間　平成26年8月25日から平成26年9月24日まで

② 交付場所　上記⑴に同じ。

③ 交付方法　当社ホームページに掲載する。

⑶ 確認申請書等の提出期間、場所及び方法

① 提出期間　平成26年8月26日から平成26年9月24日16時00分まで。

② 提出場所　上記⑴に同じ。

③ 提出方法　電子入札システムまたは郵送（書留郵便または信書便）若しくは持参。

⑷ 入札書の提出期限、場所、方法及び開札日時

① 入札書の提出

㈠ 提出期限　平成26年11月4日（火）16時00分

㈡ 提出場所　上記⑴に同じ

㈢ 提出方法　電子入札システムまたは郵送（書留郵便又は信書便）

② 開札日時　平成26年11月5日（水）10時00分

⑸ 落札者の決定方式　総合評価落札方式

4　その他

⑴ 契約の手続においては日本語及び日本国通貨を使用する。

⑵ 入札保証　不要　契約保証　必要

⑶ 支払条件

㈠ 前金払　有

㈡ 部分払　無

⑷ 手続における交渉の有無　無

⑸ 契約書作成の要否　要

⑹ 関連情報を入手するための照会窓口は、上記3⑴に同じ。

⑺ 詳細はホームページに掲載する入札公告（説明書）による。

5　Summary

⑴ Official in charge of the contract of the procuring entity : Masanori Yokoyama, Director General of Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Co., Ltd.

⑵ Classification of the services to be procured : 42

⑶ Subject matter of the contract : Pedestrian bridge detailed design of Oowada area, Tokyo-Gaikan Expressway

⑷ Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 24 September 2014 (if brought with you, 4 : 00 P.M. 24 September 2014. if by registered mail or mail delivery must reach us by, 4 : 00 P.M. 24 September 2014)

⑸ Time-limit for the submission of tenders : by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 4 November 2014. if by registered mail or mail delivery must reach us by, 4 : 00 P.M. 4 November 2014.

⑹ The language used for application and inquiry shall be Japanese.

⑺ Contact point for tender documentation : Yoshinori Odawara, Deputy Manager of Procurement & Contract Section, Technology & Procurement Department, Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Co., Ltd. 1―10―14 Kitaueno, Taitouku, Tokyo, 110―0014 TEL : 03―5828―8595

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年8月25日

契約責任者　西日本高速道路株式会社

代表取締役社長　石塚　由成